

<報道発表資料>

令和3年9月29日

埼玉県県下一斉フードドライブキャンペーンを初開催！ —食品ロスの削減と地域の助け合いを目指して—

食品ロスの削減を推進するとともに、ひとり親家庭等の生活困窮者を支援するため、「食品ロス削減推進月間」である10月から、「子供・若者育成支援強調月間」である11月にかけて、埼玉県県下一斉フードドライブキャンペーンを初めて開催します。

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集め、食品を必要とされる団体や個人へ寄付する活動のことです。

このキャンペーンで集まった食品は、子ども食堂、フードパントリー、フードバンク、市町村の自立相談支援窓口などを通じて、地域の子ども達や生活困窮者等の支援に活用されます。

今回は91団体237窓口で実施されます。お近くで開催されるフードドライブに、是非食品をお持ち寄りください。

1 キャンペーン期間

令和3年10月1日（金曜日）～11月30日（火曜日）

※ 開催主体により開催日は異なります。

2 キャンペーンのポイント

- (1) 県庁だけでなく、市町村、社会福祉協議会、清掃関係一部事務組合、包括的連携協定企業と連携し、県下一斉で取り組む本県で初めてのキャンペーンです。
- (2) 包括的連携協定企業との連携により、日頃のお買い物先など身近な場所に食品を持ち寄ることができます。
- (3) 社会福祉協議会や市町村福祉部門との連携により、地域の子ども達への支援のほか、生活困窮者への支援など幅広く活用されます。

3 連携市町村等について

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 市町村 | 46 市町 |
| (2) 社会福祉協議会 | 33 協議会 |
| (3) 清掃関係一部事務組合 | 8 組合 |
| (4) 包括的連携協定締結企業 | 4 事業者 |

- ・株式会社イトーヨーカ堂（14 店舗）
- ・生活協同組合コープみらい（13 店舗、8 コーププラザ）
- ・株式会社ファミリーマート（28 店舗）
- ・株式会社セブン-イレブン・ジャパン（1 事務所）

※ 各連携先により開催日や受付時間などが異なります。また、職員のみを対象に実施するところもあります。開催状況等の詳細は別添リストを御覧ください。
県ホームページでも公開しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/fooddrive-cam-r3.html>

4 対象となる食品の主な条件

- （1）賞味期限が明記され、2 か月以上あるもの
 - （2）常温で保存できるもの
 - （3）未開封であるもの
- ※ 開催主体によって条件が異なる場合があります。

5 問合せ先

- （1）食品ロスの削減について
環境部資源循環推進課 江原・山本 048-830-3108
- （2）生活困窮者支援について
福祉部社会福祉課 内田・寺田 048-830-3271
- （3）子ども食堂、フードパントリー、子ども支援について
福祉部少子政策課 熊谷・松本 048-830-3348